

社会福祉法人瑞穂会 行動計画

職員の仕事と子育ての両立と、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 までの 5 年間

2. 計画内容

目標： 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の導入及び再就業支援の実施

3. 目標達成のための対策

- 平成 28 年 4 月～ 他事業所の事例などを収集する
- 平成 28 年 4 月～ 職員のニーズ調査を行う
- 平成 29 年 4 月～ 制度導入のための検討会議を開催する
- 平成 30 年 4 月～ 再就業や育児などについて相談できる窓口設置の検討
- 平成 31 年 4 月～ 再雇用制度の導入、職員などに周知を図る

平成 28 年 4 月 1 日

社会福祉法人 瑞穂会
理事長 手嶋 寛人